第３期群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画（令和８年度～令和12年度）原案に係る意見内容、意見に対する考え方及び修正した箇所

番号	意見に係る計画（原案）該当ページ	該当項目	意見内容（要旨）	意見に対する考え方	修正箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
						修正前	修正後
1	13	第３章　スポーツ施設の設置及び管理の方向性 01　基本方針	・人口減少、高齢化などに伴い、これまでのように県と市がバラバラで整備することは望ましくないので、基本方針について賛成。	貴重な御意見ありがとうございます。 基本方針に沿い、引き続きスポーツ施設の適切な整備に取り組んでまいります。	無		
2	13	第３章　スポーツ施設の設置及び管理の方向性 01　基本方針 既存スポーツ施設の有効活用 財政状況を踏まえた計画的な整備	・「群馬県、ザスパ群馬、ヤクルトレビンズを巻き込んだサッカー・ラグビー場の改修」を提案したい。 ・本整備はザスパ及びヤクルトレビンズのため、観戦環境の改善に伴う県民のためであり、さらに「首都圏におけるスタジアム確保」の問題解決につながると考える。 ・Jリーグの秋春制を導入することになり、秩父宮ラグビー場の回収等に伴い、首都圏では大学や社会人の試合のスタジアム確保が困難になっているという報道を見た。 ・群馬県にスタジアムを整備することで、首都圏で行われていた試合の誘致も可能になると考える。 ・整備にあたっては、財政負担軽減のため、各チームの親会社に税制優遇措置を取る等により、改修費用の一部を負担してもらうというスキームを提案したい。	貴重な御意見ありがとうございます。 基本方針に沿い、引き続き財政状況を踏まえた計画的な整備に取り組んでまいります。 また、御意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	無		